

平成24年度入学生に対する緊急支援奨学金について - 東京外国語大学創立百周年記念教育研究振興基金 -

東京外国語大学
平成24年1月25日

1 趣 旨

東京外国語大学は、東日本大震災による大規模な被災及び経済状況悪化に伴う保護者（学資負担者）の失職等により、経済状態が急変した平成24年度入学生の経済的負担軽減のため、緊急支援（奨学金支給）を行います。

2 支援の概要

- (1) 東京外国語大学基金（創立百周年記念教育研究振興基金）を活用し、平成24年度入学生に対する緊急支援奨学金を支給します。（支援総額は、最大で約400万円を予定）
- (2) 緊急支援奨学金の支給対象者は、東日本大震災による大規模な被災及び経済状況悪化に伴う保護者（学資負担者）の失職等により、経済状態が急変した平成24年度入学生とします。（学生委員会の選考により5名程度を予定）
- (3) 必要書類（罹災証明書、学資負担者の所得証明書等）に基づき、高等学校在籍時の成績等を勘案のうえ、緊急支援対象者を選考し、入学料（282,000円）及び平成24年度年間授業料（535,800円）の合計額相当（817,800円）を支給します。なお、緊急支援にあたっては、奨学金の支給に代え、授業料免除制度を適用する場合があります。このため、授業料免除申請も併せて行ってください。
- (4) 緊急支援奨学金の申請書配布期間及び申請書受付期間は、通常の入学料免除の申請受付期間と同時期です。

緊急支援奨学金の対象者は、言語文化学部及び国際社会学部一般選抜（前期日程、後期日程合格者）並びに言語文化学部推薦入試合格者といたします。

問合せ先：学生課学生係（電話042-330-5177）